



妊娠を希望される方・妊娠したら

親子(母子)健康手帳

問 保健医療課 ☎59-2140



お母さんのからだは、妊娠により変化していきます。今まで以上に体調に気を配る生活を送りましょう。

医療機関で妊娠と診断されたら、できるだけ早く妊娠届出書を出しましょう。親子(母子)健康手帳交付時、妊産婦健康診査補助券・受診票も交付します。親子(母子)健康手帳は妊娠中や産後のお母さんの健康と生まれてきたお子さんの成長、発達を記録する大切なものです。また、予防接種や健診のときにも必要になります。さらに一緒に育児をするパートナーの役割も掲載されています。親子(母子)健康手帳と一緒に親子(母子)健康手帳副読本などをお渡ししますのでよく読んでおきましょう。

産前レター・妊娠8か月面談(電話)

問 保健医療課 ☎59-2140

妊娠7か月頃に全妊婦さんを対象に、産前レターを送付し、妊娠8か月頃に面談・電話相談を行います。

パパママスクール

問 保健医療課 ☎59-2140



妊婦さんとそのご家族を対象に、赤ちゃんのお風呂やオムツ交換、出産について学ぶ教室を開催しています。1回だけの参加でも大歓迎です。

各日程は、市広報・市ホームページをご覧ください。

※ 事前予約が必要です。

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーターなど)を表しています。

🐻 ふれあいサロン(にこにこ相談)

問 保健医療課 ☎59-2140

対 象 妊娠中の方、乳幼児とその保護者

妊娠中や子育て中の不安や悩みなど、保健師、保育士、助産師、管理栄養士が相談に応じます。

🐻 妊産婦健康診査等支援制度

問 保健医療課 ☎59-2140

妊婦一般健康診査の受診回数に応じて、1回当たり2,000円を助成します。(最高16回、32,000円が限度です。)

なお、出産時および妊婦健診受診時、大竹市に住民登録をしている方に限ります。申請は、産婦健診後になります。

※ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

阿多田地区の方は、「妊産婦健康診査等交通費助成制度」(下記)がありますので、こちらでも申請してください。



🐻 阿多田地区の妊産婦健康診査等交通費助成制度

問 保健医療課 ☎59-2140

離島に住む妊産婦に対して、健康診査および出産の際の交通費(フェリー運賃)の負担を軽減します。詳しくは保健医療課までお問い合わせください。

対 象 阿多田地区に住民登録のある妊産婦

持参するもの

印鑑 親子(母子)健康手帳 通帳など振込先が確認できるもの フェリー運賃の領収証
※ 毎回、運賃を支払う際に領収証をもらってください。

🐻 妊娠判定受診費用助成事業

問 保健医療課 ☎59-2140

市民税非課税世帯または生活保護世帯に属する方が妊娠判定検査のため医療機関に受診した費用の一部を助成します。(受診1回あたり10,000円を上限に1年度につき2回まで)



妊婦一般健康診査(妊婦健診)



問 保健医療課 ☎59-2140

妊娠したら、定期的に健診を受けましょう。

※ これ以外にも、体調に異常を感じた場合は、その都度、受診するようにしてください。

親子(母子)健康手帳別冊に各種補助券・受診票がついています。この補助券・受診票を利用し、定期的に健診を受けましょう。(助成上限額あり)

お母さんと赤ちゃんの健康のために、ぜひ定期的に受診しましょう。

妊娠週数	受診間隔
妊娠23週まで	4週間に1回
妊娠24～35週まで	2週間に1回
妊娠36週以降	1週間に1回

※ 多胎妊娠の方は、健診に使用する受診券を5回追加で交付します。

※ 大竹市外へ転出する場合は補助券・受診票の差し替えが必要です。親子(母子)健康手帳と未使用の補助券・受診票を持って、転出先の市役所などへご相談ください。

妊娠を希望される方・妊娠したら

妊婦歯科健康診査



問 保健医療課 ☎59-2140

妊娠中はホルモンバランスの変化や悪阻などによって、また産後は、赤ちゃんの世話などで自身のケアが後回しになりがちとなるなど、妊産婦時期は口腔内の衛生状態が悪化しやすく、歯周病やむし歯になりやすい時期です。

お子さんのためにも、歯科健康診査を受診して、必要があれば処置やブラッシング指導などを受け、お口の健康の維持を心がけましょう。

※ 出産後には、「産婦歯科健康診査」(P20)があります。

対象 受診時に大竹市に住民登録のある妊婦

受診回数 妊娠時期1回

受診票の有効期限 ● 出産の日の前日まで

※ 安定期(妊娠中期:5～7か月)に受けることをお勧めします。

受診方法 ● 「大竹市妊産婦健康診査受診票」と「結果票」に必要事項を記入し、実施医療機関で受診してください。

● 健診結果は、親子(母子)健康手帳に記載してもらいましょう。



子どもと遊ぼう

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつぱろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びましょう。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

🐻 特定不妊治療支援事業

問 保健医療課 ☎59-2140

令和4年度から保険適用となった特定不妊治療(体外受精または顕微授精)に合わせて行われる先進的な医療などの治療費の一部を助成します。

詳しくは、二次元コードからご確認ください。

様式などは市ホームページからダウンロードできます。



妊娠を希望される方・妊娠したら

🐻 出産応援給付金

問 保健医療課 ☎59-2140

妊娠時に5万円を給付します。※ 出産後には、「子育て応援給付金」(P16)があります。

給付条件 妊娠届出書の提出とともに、妊婦は保健師などとの面談が必要です。

対象 申請時に大竹市に住民登録のある方

申請期限 出産の日の前日まで

🐻 思いやり駐車場

問 地域介護課 ☎59-2152 FAX57-7185

車の乗降や歩行が困難な方が公共施設や店舗を利用するために「思いやり駐車場」が設けられています。

この駐車場は、「思いやり駐車場利用証」の交付を受けた方の専用駐車場です。妊娠7か月から子どもが単胎児の場合は出産後2年、多胎児の場合は出産後3年に達するまで利用することができます。

持ち物 親子(母子)健康手帳(代理の方が申請する時は代理の方の本人確認書類)

🐻 ホームページのご案内

ホームページから、各種手当の案内や保育園、子育て支援などの情報が見られます。トップページの「子育て情報ページ」からさまざまな情報が見られます。



\\ 子どもと遊ぼう //

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、**おでことおでこでごっつんこ。**
親の腹筋の運動にもなります。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」